管理コード	要望事項 （事項名）	該当法令等	制度の現状	求める措置の具体的内容	具体的事業の実施内容・提案理由	措置の分類	措置の内容	各府省庁からの検討要請に対する回答	再検討要請	提案主体からの意見	「措置の分類」の見直し	「措置の内容」の見直し	各府省庁からの再検討要請に対する回答	再々検討要請	提案主体からの再意見	再意見補足資料	「措置の分類」の再見直し	「措置の内容」の再見直し	各府省庁からの再々検討要請に対する回答	プロジェクト名	提案事項管理番号	提案主体名	都道府県	制度の所管・関係府省庁
080010	大学獣医学部の設置の認可	平成15年3月31日文部科学省告示第45号「大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準」	現在、獣医関係学部・学科の入学定員については、現行の養成規模により獣医師を供給すれば、必要となる獣医師総数を満たすとの考えに基づき抑制を行っています。	平成15年3月31日文科省告示第45号「大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準」による獣医師の定員増の規制の地域解除	実施内容 四国には獣医師を養成するための大学が一つも無いため、今治新都市に国際水準の獣医学教育を実施する大学獣医学部を設置することで、質疑力ある獣医師を養成するとともに、大学を日本再生戦略に示す地域再生の拠点とし、食品産業や設備・動物関連企業等の誘致を図り、産学連携による新産業の創出などを推進して今治市の活性化を図る。 理由 近年の家畜伝染病の観在化などから、産業動物及び行政獣医師の不足が顕著となっている。そして、OIEが、人獣共通感染症に関して国際的対応の可能な獣医師の教育制度確立を求めていることから、これに対応できる大学獣医学部を設置する必要がある。また、最近の獣医学の急速な進歩により、各分野の獣医師の生涯教育の必須となってきている。獣医師に求められる社会的ニーズに応えるためには、研究・予防・診断・治療の拠点施設となる大学等で生涯教育の実践機関の場が必要である。 しかしながら、四国には、大学獣医学部が一つも無いため、他の地域に比べて獣医師が不足する一つの要因となっている。このため、獣医学部のない地域に置くことは、教育水準の高い大学獣医学部の新設を図ることを提案する。この獣医学部に産業動物・公衆衛生コース、研究者養成コースを設置し、入学定員の地域枠設定や奨学金制度等を組み合わせ四国の家畜衛生や公衆衛生分野を担う獣医師不足を解消する。 また、本県が海面養殖業生産額全国1位という地域特性を生かして、海面養殖業の発展に寄与する魚病を専門とする獣医師の養成を目指すほか、生命科学分野の学際連携の推進や関連企業の集積等により、今治市をライフ・イノベーション拠点都市とする。	F	Ⅲ	獣医関係学部・学科の入学定員については、獣医師養成が6年間を必要とする高度専門職業人養成であり、他の高度専門職と同様に全国的見地から、獣医師養成機能をつつ大学全体の課題として対応することが適切です。このため、これまで重ねてご回答申し上げてきたとおり、ご提案について特区制度を活用して実現することは困難であると考えます。 文部科学省においては、本年3月に「獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議」を立ち上げ、獣医学教育改革の進捗状況の検証及び今後の推進方策の検討を進めるとともに、産業動物獣医師・公務員獣医師の育成に向けた今後の獣医師養成の在り方について、入学定員の在り方を含め、検討を行っております。ご提案いただいた内容については、今後も引き続き、全国的な見地から議論を進めて参ります。	右提案主体からの意見を踏まえ、再度検討し、回答されたい。	獣医師の地域偏在については、全国的見地からの大局的な検討だけでなく、それぞれの地域が抱える課題や実情を踏まえた丁寧な対策の検討が必要と考える。 例えば、四国地域については獣医師を養成する大学が一つも無い、こういった各々の地域が抱える問題に応じた地域偏在を解消するためには、特区制度の活用が有効と考えているが、それ以外の手法があるとすれば、どのような方策を考えておられるのか、今後どのように議論されるのか、ご教示いただきたい。 また、時期を見て大学における獣医学教育や学生の就業動向に関する調査については、詳細なデータを開示いただきたい。	F	Ⅲ	獣医関係学部・学科の入学定員については、獣医師養成が6年間を必要とする高度専門職業人養成であるとともに、卒後取得する獣医師資格は全国どこでも活動可能な国家資格であるため、他の高度専門職と同様に、獣医師養成機能をつつ大学全体の課題として、全国的見地から対応することが適切です。このため、これまで重ねてご回答申し上げてきたとおり、ご提案について特区制度を活用して実現することは困難であると考えます。 文部科学省においては、平成24年3月に「獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議」を立ち上げ、獣医学教育改革の進捗状況の検証及び今後の推進方策の検討を進めるとともに、産業動物獣医師・公務員獣医師の育成に向けた今後の獣医師養成の在り方について、入学定員の在り方を含め、検討を行っております。ご提案いただいた内容については、今後も引き続き、全国的な見地から議論を進めて参ります。 なお、「教育実施状況調査」については、現在当該協力者会議において集計結果を分析中であり、その結果は分析が終了した後に公表する予定です。	右提案主体からの意見を踏まえ、再度検討し、回答されたい。	四国地区では、大学獣医学部が一つもないことで、産業動物及び公務員獣医師の確保が困難を極めている。「教育実施状況調査」における四地域内入学率と就職率の相関関係からも、大学設置はその解消に大きな効果があると考える。また、各大学獣医学部が入学定員を超過せずフカ(キュウ)ムを実現することで、獣医学教育の質の確保が図られることから、獣医師国家試験合格率・受験者数から推定される入学定員を超過する学生数を、獣医学部の無い地域で高い教育水準を確保できる獣医学部に振り向けることで、地域の獣医師確保のみならず、獣医学教育の充実にも寄与すると考える。全国的見地と併せ、地域の課題解決にも資する方策の検討を お願いしたい。	F	Ⅲ	獣医関係学部・学科の入学定員については、獣医師養成が6年間を必要とする高度専門職業人養成であるとともに、卒後取得する獣医師資格は全国どこでも活動可能な国家資格であるため、他の高度専門職と同様に、獣医師養成機能をつつ大学全体の課題として、全国的見地から対応することが適切です。このため、これまで重ねてご回答申し上げてきたとおり、ご提案について特区制度を活用して実現することは困難であると考えます。 先のご回答でも お示ししましたが、文部科学省においては、平成24年3月に立ち上げた「獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議」において、獣医学教育改革の進捗状況の検証及び今後の推進方策の検討を進めるとともに、産業動物獣医師・公務員獣医師の育成に向けた今後の獣医師養成の在り方について、検討を行っているところであり、特に入学定員の在り方については、特区ご提案を から 意見を聴 (傾 会を設けるなどし、ながら、十分に検討を行ってきているところです。ご提案いただいた内容については、今後も引き続き、全国的な見地から議論を進めて参ります。		1080010	愛媛県、今治市	愛媛県	文部科学省